

いばらき診療所とうかい広報誌 かがやき

平成26年12月号

発行元：

医療法人社団いばらき会

いばらき診療所とうかい

院長 津本 順史

〒319-1102

那珂郡東海村石神内宿 1724-1

TEL 029-283-4110

もし病にかかったとしても、いつまでもその人らしく輝いてほしい

KAGAYAKI

平成26年12月15日発行

寒い日が続いております。皆様体調など崩さないよう十分にお気を付けください。

平成26年12月1日より人事異動のため旧院長の西村先生がいばらき診療所みとの院長に、常勤医として活躍中の津本先生が、いばらき診療所とうかいの院長に就任することとなりました。今後ともよろしく願い申し上げます。

はじめに、津本院長よりご挨拶いただきます。

ご挨拶

いばらき診療所とうかい 院長 津本 順史

平成26年12月1日より、いばらき診療所とうかいの院長に就任しました津本と申します。

私は自治医科大学を卒業し、これまで地域医療に従事し、また大学病院では総合診療や医学生、研修医教育をおこなってまいりました。

東日本大震災ではボランティアをおこなう機会があり、避難所を巡回して医療をおこないました。体育館や公民館に避難された住民の方々の健康を気遣いながら活動し、やはり私の進むべき道は患者さんのそばに寄り添う医療だと改めて思った次第です。在宅診療はまさにその第一線の医療であり、これまでの経験が生きる場なのだと確信しております。

日本はこれから更なる超高齢化社会の時代となっていきます。高齢者のみの世帯も増加し、より安心して生活を送って行くための社会整備が必要となっています。そのための在宅医療は政策としてすすめられてきましたが、いばらき診療所とうかいは2000年から在宅医療を行なってまいりました。

政府は「在宅医療・介護あんしん2012」に於いて「施設中心の医療・介護から、可能な限り住み慣れた生活の場において必要な医療・介護サービスが受けられ、安心して自分らしい生活を実現できる社会を目指す」と冒頭で掲げています。我々は、地域住民のみなさんの「もし病にかかっても住み慣れた自宅で、家族となるべく長く過ごしたい」という思いを大切にいたします。訪問診療、訪問看護、訪問リハビリ、訪問栄養指導、ケアプランなど、医療と介護の垣根なく、患者さんの「住み慣れた家で生活をしながら治療を続けたい。」という思いを出来るだけ長く実現させるべく努力しております。



在宅医療では、時には病院のスタッフと同じように、時には家族のように患者さんに寄り添いながら生活を支えてまいります。在宅診療をお受けの方には24時間365日、必要な時に診療をおこなっております。またご家族へのサポートも心がけております。いつでもご相談をお待ちしております。どうぞよろしくお願いいたします。

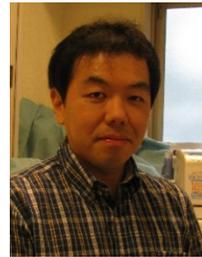


いばらき診療所とうかい 院長 津本 順史

NEW FACE(^^♪

2014年10月よりいばらき診療所とうかいに常勤として神山先生が仲間入りしました♪
スタッフ一同、力を合わせて頑張っていきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます!!

10月よりいばらき診療所とうかいの常勤医師として配属になりました神山と申します。現在まで自治医科大学を中心として内科、プライマリケア診療に従事してきました。実際にいばらき診療所にて診療をさせて頂き、医療の原点は在宅診療を含めた地域医療にあると実感しております。今後高齢化社会を迎えるにあたり在宅診療の重要性は増す一方です。



ご自宅で余生をお送りしたい患者様のお力になれるよう微力ではございますが日々精進していきたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

県央ソーシャルワーカー勉強会



2014年11月21日県央ソーシャルワーカー勉強会が水戸ブレインハートセンターで行われました。県央ソーシャルワーカー勉強会は、毎月1回、定期的に県央のソーシャルワーカーを中心に、各病院のソーシャルワーカーが情報交換をする貴重な場となっています。

今回の当番がいばらき診療所。12月よりいばらき診療所みとの院長に就任しました西村嘉裕院長、朝日部長、鷹松主任、在宅MSW 茅根が、いばらき診療所のシステム

や事例をもとに在宅ではどのような診療が行われているのかなど、在宅診療についてお話させていただきました。

最後に参加者の方から多くの意見や感想をいただき、とてもよい情報交換の場になったと思います。出席して下さった方々本当にありがとうございました。



メリークリスマス



毎年恒例のクリスマスイルミネーションが完成!! 毎日17時頃から点灯します。

今年も後残すところ1ヶ月。来年も良い年が迎えられよう願いを込めて飾らせていただきました。皆さん、機会がありましたら是非ご覧ください♪

来年は新しいことを企画しております。お楽しみに♪

祝♡100歳 根本 三枝様 那珂市在住



訪問に行くといつも笑顔で迎えてくれる三枝さん。そんな三枝さんに私たちは毎回元気をもらっています。この度、100歳のお誕生日を迎えられ、関わるスタッフでお祝いをしました。

ティアラ(髪飾り)のプレゼントとってもよくお似合いですよ♪お礼に歌のプレゼントをしてくださいましたね。「生きててよかった」とお言葉をいただいたとき本当に嬉しい気持ちになりました。三枝さんこれからもますます元気で過ごしてください。訪問するのをいつも楽しみにしています。



IBC MOUNTAINEERING CLUB ~いばらき診療所 山クラブ~

今回山クラブが訪れたのは南アルプス。山クラブ初のテント泊2泊3日の旅となりました。北岳～間ノ岳～農鳥岳お天気に恵まれて、ご来光もばっちり見る事が出来ました。ご来光と一緒に富士山の綺麗なシルエット！とても贅沢な景色です。

2泊3日ということで3日目の下りが本当にきつかった…荷物もいつもより重くて足がへとへと↓↓でも、下山途中、特別天然記念物に指定されているライチョウの家族とのとても貴重な出会いがありました。



した。

これからはスノーボードのシーズンが始まります。今シーズン初のボード部活動企画中。

また楽しい報告をさせていただきます。ご期待ください (^_^) v



～編集部より～

今回から広報誌を担当させていただくことになりましたソーシャルワーカー(=相談員)の大関と申します。

広報誌を通して、いばらき診療所の活動などを発信し皆様が親しみやすい診療所になればと思い担当させて頂きました。まだまだ未熟ではありますが、今後も診療所の活動報告や、楽しい情報を発信していこうと思います。在宅医療をもっと多くの方に知って頂くことで、入院医療や外来医療同様に皆様の医療の選択肢の一つとなればと考えております。

ご意見、ご質問、ご感想などなどお寄せ下さい。お待ちしております。今後ともよろしくお願い致します。

(広報誌「かがやき」へのご意見・ご感想は 029-283-4110 大関まで)



在宅医療について

“いばらき診療所とうかい”では、訪問診療・外来・訪問看護・訪問リハビリ・ケアプランと、患者様がいつまでも自分らしく生きるための医療・介護支援を行っております。訪問診療は主に東海村・那珂市（中部・北部地区）・常陸太田市（旧常陸太田市南部地区）の訪問診療の提供をしております。訪問診療を開始すると、月2回以上の定期訪問診療の他、在宅患者様の緊急時は24時間365日の電話相談や必要に応じての臨時往診などが可能となります。

訪問診療の対象となる方は、身体上の理由で通院が困難な方（通院途中が心配な方、長い時間待っていることができない方等）、病院に入院していたが、自宅で治療を続けたい方等が受ける事ができる保険医療です。依頼方法やご相談など、詳しくは当院の在宅医療ソーシャルワーカー（＝相談員）まで、気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ：いばらき診療所とうかい（医療介護連携室または医療ソーシャルワーカー室）

TEL:029-283-4110（代表）

ホームページ

[いばらき診療所とうかい](#)

検索 



外来



外来診察などのご不明点は私たち受付にご相談ください。尚、訪問診療は月～金の9時～17時の間、予定に従いそれぞれの担当医が行っております。

訪問診療・訪問看護ご希望の方は気軽にご相談ください。

(029-293-4110)



	月	火	水	木	金	土	日祝
AM (830～12:30) 担当医師	菱川	予約	神山	木村	津本	休	休
PM	休	休	休	休	休	休	休



～外来からのお知らせ～

インフルエンザ予防接種を開始しました。また、肺炎球菌ワクチンのご予約も随時行っております。接種希望の方は外来受付にお問い合わせください。(029-283-4110)

インフルエンザやノロウイルスなどが流行する季節となりました。皆様お体を大切にお過ごしください。



外来では、受付スタッフが季節ごとにいろいろな飾り付けをしています。今のシーズンはもちろんクリスマス☆写真のサンタさんとくまさんのリースは受付スタッフが一つ一つ手作りしました。

「患者様が楽しみにしているので一生懸命作っています。」

と受付スタッフ。皆様、外来にお越しの際は、是非外来スタッフに声をかけてみてください。

在宅訪問栄養食事相談について いばらき診療所とうかい 管理栄養士 古賀奈保子



当診療所では、「在宅訪問栄養食事相談」を実施しています。

下記の状態にある方で栄養や食事のことで不安や心配がある方は遠慮なく担当医師に相談してみてください。担当医師が必要と判断した場合は管理栄養士が訪問いたします。

●在宅訪問栄養食事相談の対象

腎臓病 / 肝臓病 / 糖尿病 / 胃・十二指腸潰瘍 / 貧血 / 脾臓病 / 脂質異常症 / 痛風 / 心臓疾患 / 高血圧 / 消化管術後 / クローン病・潰瘍性大腸炎 / 肥満 / 嚥下障害 / 経管栄養 / 低栄養状態

「栄養食事相談」と聞くと「楽しみが奪われる」「細かく計量しなくてはいけない」「怒られる」等、マイナスのイメージを持たれる方が多くいらっしゃいます。

しかし、本当は「楽しくおいしく食べる」ことを支援するためのものです。疾患によってある程度の制限や注意が必要なのは、元気で過ごせる時間を維持するために、大切なことなのです。

体は食物で作られ動いています。食べた分だけ消化・吸収し、動くためのエネルギー（力）と、筋肉や骨、皮膚等の体自体を作っています。食べても吸収されなかったものや、いらなくなったもの等は、便となり排泄しなくてはなりません。無理して食べたら余計に体に負担がかかりますし、疾患があれば尚のことです。また、体内に不足している栄養素を補うこと、過剰な栄養素は控えめにすることは、健康な体を作る、維持するためには必要なことです。

「食べたいものを食べたい分だけ食べる」と考える方も多いと思いますが、「食べるものを選んで食べる」ということも、食事の有難さや楽しさを感じることができますし、自分の体を慈しむことであると思いませんか？ どうぞ楽しくおいしく食べていただけますように！

いばらき診療所とうかい 医療ソーシャルワーカー室

在宅医療ソーシャルワーカーとは、訪問診療の際に医師の診察に必ず同行し、患者さんの相談窓口や各種調整役として活躍するスタッフです。

ホームメディカルソーシャルワーカーの頭文字を取ってHMSW またはMSW とも呼びます。病院のソーシャルワーカーとは業務が異なりますが、患者さんの家まで医師を案内し、診察に必要なものの準備、医師の指示に



従った各種書類（処方箋・指示書など）の作成や、患者様やご家族から寄せられる在宅療養上の悩みや問題点などの相談にのり、必要な職種のスタッフにつないだりもします。言わば診療所の窓口とも言えます。どうしても専門的な事が多い医療と、患者さんやご家族の間での橋渡しをします。

医療・介護等在宅療養上のご相談は、私たち在宅医療ソーシャルワーカーまでお気軽にご相談下さい。

訪問看護ステーションとうかい

こんにちは 訪問看護ステーションとうかいです。現在8人の訪問看護師と2人の作業療法士で活動しています。常時120名ほどの利用者様に、月1回から訪問看護・リハビリをしています。「いつまでも元気でいたい。自分の事はできるだけ自分でしたい。」誰もが、そう望んでいるのではないのでしょうか。すべての方々が生きがいを持って、健やかに、自分らしい生活が送れるように、24時間いつでも笑顔で訪問しています。

どうぞお気軽にご相談ください。（管理者 看護師 青木万由美）



～訪問リハビリについて～

ご自宅で行う訪問リハビリとはどのようなものなのでしょうか。お身体に病気を抱えて、外出が難しい方やご自宅での生活で身体的に何か困っていることや悩んでいることがある方に、理学療法士や作業療法士といったリハビリスタッフがご自宅に訪問し、ご本人に合わせたリハビリを行うのが訪問リハビリです。リハビリというと、手や足を動かしたり、立ったり歩いたり「きつい」というイメージをお持ちの方もいらっしゃると思います。

しかし訪問リハビリでは、ご本人の希望やペースを大事にし、少しずつ運動をしたり、日常で「できること」を増やすお手伝いをさせて頂いております。

「退院して自宅に戻ったが、どう動いて良いかわからない」「最近、ベッドに寝ていることが多い」「一人でトイレに行けるようになりたい」「移動や着替え、食事などの介助法を教えてほしい」「福祉用具の相談をしたい」など、日常生活の中でお困りのことがありましたらご相談ください。少しの工夫で解決できることもたくさんあると思います。リハビリスタッフと一緒に解決方法を考えてみませんか？

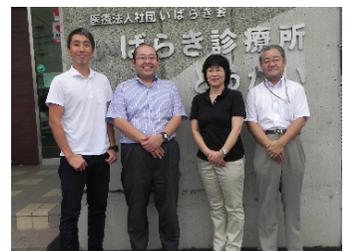


ケアプランセンターとうかい

当事業所は特定事業所で24時間ケアマネジャーと連絡を取れる体制を取っています。介護保険で認定された要介護者の「居宅介護サービス計画」作成を始め、介護サービスを利用される際の全般的なお手伝いや、介護認定の申請代行など、介護が必要な方の生活を4名のケアマネジャーでサポートしています。また、当事業所は「医療」との連携に積極的に取り組み、特に退院後「在宅医療」の必要な利用者様への支援も行っています。

多彩な利用者様の声に応えていける、そして地域の中で信頼される事業所として努力を続けていきたいと考えています。

（管理者 主任介護支援専門員 奈良裕子）



在宅医療・在宅ケア Q&A

問診療と在宅ケアについて、よくあるご質問を掲載いたします。

他にもご質問があれば、気軽にお寄せください。



Q1：どんな人が在宅医療を受けられるの？

A1；
通院が困難または通院途中が不安な方で、外来通院や入院のかわりに、ご自宅での療養を希望される方。寝たきりや、寝たきりに近い方、また、退院後の自宅療養に入られる方など。

Q2：訪問診療では何をしてくれるの？

A2；
医師による、定期的な訪問診療。在宅で治療可能な疾患の治療。夜間や休日を含めた急変時の対応。必要に応じた血液、尿、便の検査、点滴、IVH（在宅中心静脈栄養での高カロリー輸液の点滴）、在宅酸素、人工呼吸器、経管栄養（胃管、胃瘻等）、膀胱留置カテーテル等の医療機器の管理。褥瘡等の処置。処方及び薬剤配送の手配などを自宅で行います。

Q3：訪問診療はどのぐらいのペースで診察に来てくれるのですか？

A3；
患者さんの状態や病気の種類にもよりますが、状態が落ち着いている方は月2回の医師の診察を基本とし、状態が不安定な場合は週に1回～2回の場合もあります。ご家族と相談しながら回数や頻度を決めます。

Q4：訪問可能な地域はどのあたりまで？

A4；
いばらき診療所とうかいでは、東海村と那珂市（中部・北部）常陸太田市（旧常陸太田市南部）が訪問可能です。（詳しくはお電話でお問い合わせください）
いばらき診療所とうかいの他にも、ひたち、たかば（ひたちなか市）、みと、こづる（茨城町）と合計5か所の診療所がございますので、詳しくはお問い合わせください。

Q5：夜間や休日に具合が悪くなったらどうするの？

A5；
在宅医療を開始した方の緊急時は24時間365日対応可能となっております。電話相談はもちろん、必要に応じて医師の往診、看護師の緊急訪問も可能です。



Q6：費用はどれぐらい？

A6；
医療保険・介護保険が適用になります。
たとえば、月に医師が2回、看護師が4回訪問した場合、1割負担の方で1か月、約9500円の自己負担になります。（訪問回数によって変動します）

Q7：訪問診療を開始するにはどうしたらよいのでしょうか？

A7；
現在主治医がいれば、主治医に「訪問診療を受けたいので紹介状をお願いできますか」と相談してください。紹介状があればこれまでの治療経過も大体わかりますので、検査なども必要最低限ですませることができます。紹介状の準備ができましたら、診療所にお電話を頂きご家族とスタッフが面談します。（すでに担当のケアマネジャーがいる場合には、ケアマネジャーを通して依頼してもかまいません）
診療についての説明をし、納得したうえで初診日を決め訪問診療を開始します。
今まで主治医がいなかった場合は電話でその旨をお話してください。

Q8：訪問看護って何をやるの？

A8；ご自宅での安定した療養生活を支援するために、看護師、リハビリスタッフが、ご家庭を訪問して次のような療養上のお世話や看護を行います。

在宅医療・在宅ケア Q&A

・ご家族への介護支援相談 ・病状の観察 ・床ずれの予防と処置 ・医師の指示による診療の補助業務 ・清拭・洗髪など ・ターミナルケア、カテーテル等の管理・リハビリテーション ・食事（栄養）指導管理、排泄の介助、管理など介護度に関わらず、症状観察や療養生活に不安のある方を専門家の目で見守り、自立支援を行います。

ご利用者の健やかな生活を願って真心を込めて訪問看護させていただきます。お気軽にご相談ください。

Q9；居宅介護支援ってなに？

A9；
自宅で介護を受ける高齢者に対し、介護計画（ケアプラン）の作成やサービス提供事業者との連絡、調整、経過観察（モニタリング）を行います。そして、必要に応じて介護計画（ケアプラン）の見直しや変更を行います。また、給付管理といった介護費用が、いくらかかるかも相談にのります。このような活動を通じて自宅で安心して介護が受けられるようお手伝いします。また、介護サービスに対する苦情や、役所への申請代行も行います。

Q10；ケアマネジャーとは？

A10；
要介護認定を受けた方のご自宅を訪問し、ご本人や家族の希望を聞き、ご本人にとって必要なサービスとは何かを一緒に考え、計画を作成する人です。また、ご本人やご家族からの要望に添い、サービス事業者との連絡、調整を行い、介護が安心して受けられるようにします。サービス利用後、問題などがあればご相談にのります。



Q11；在宅療養する場合、具体的にはどのようなサービスが受けられるの？

A11；
介護計画（ケアプラン）に基づいたサービスの一例は次のとおりです。
ホームヘルプサービス、訪問看護、訪問リハビリ、福祉用具の貸し出し、通所サービスなど。
利用者様の状態や環境に応じ、介護者様のご相談に応じながら必要なサービスを計画に入れていきます。ご利用者の安心できる生活を願って誠心誠意、真心を込めてサービスのご提供をさせていただきますので、どうぞお気軽にご相談ください。

Q12；訪問診療や、在宅療養は初めての事で、介護の方法もわからない事が多く、家族だけで介護するのが不安なのですが、大丈夫でしょうか？

A12；
他のみなさんもケアマネジャーと相談しながら介護をしています。
訪問診療、訪問看護、訪問介護、訪問入浴、デイサービス、ショートステイやその他のサービスを利用して介護者の負担軽減をすることもできますし、介護の方法についてもスタッフと相談しながら少しずつ介護に慣れていっているようです。困ったことは何でも相談してください。

Q13；訪問診療を始めれば、最後までおうちで暮らすことは可能ですか？

A13；
可能です。在宅医療を希望する多くの方がそれを望んでいらっしゃるようです。
在宅療養中にもいろいろなケースがあると思います。その都度ご家族と医師・看護師・ケアマネジャーなどのスタッフと相談をしながら一つ一つ問題を解決し、最後まで自宅で過ごせるようサポート致します。



在宅医療・在宅ケアのご質問・ご相談は
いばらき診療所とうかい

連絡先
029-283-4110

ホームページ

いばらき診療所とうかい

検索 

